



Japan.
Endless
Discovery.

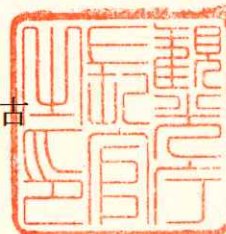
日本版DMO登録証

1. 日本版DMOの名称
公益財団法人 佐世保観光コンベンション協会
2. 申請区分
地域連携DMO
3. 登録番号
第20022号
4. マーケティング・マネジメント対象とする区域
【長崎県】佐世保市、小値賀町

貴法人について上記のとおり日本版DMOとして登録したことを証する。

平成29年11月28日

観光庁長官 田村 明比古



観観振第197号
令和3年1月7日

(公財) 佐世保観光コンベンション協会 御中

観光庁観光地域振興部観光地域振興課長

登録観光地域づくり法人（登録DMO）の更新登録について

「観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドライン」（V登録の区分、登録要件及び登録のフロー（3）登録のフローc.登録観光地域づくり法人の登録②）の規定に基づき、令和2年9月30日付の事業報告書等を確認した結果、登録DMOとして更新登録したことを通知します。

観観振第155号
令和6年2月29日

(公財) 佐世保観光コンベンション協会 御中

観光庁観光地域振興部長

登録観光地域づくり法人（登録DMO）の更新登録について

「観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドライン」（V 登録の区分、登録要件及び登録のフロー（3）登録のフロー c.登録観光地域づくり法人の登録②）の規定に基づき、令和5年7月28日付の事業報告書等を確認した結果、登録DMOとして更新登録したことを通知します。